

石川県公報

令和8年1月9日

第13872号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		次	
○被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定の解除 (危機対策課)	1	○入札公告 (警察本部)	4
○介護医療院の廃止の届出 (長寿社会課)	1	選挙管理委員会	5
公 告		○政治団体の届出の公表	5
○石川県告示第398号の公布公告 (危機対策課)	2	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	6
○委託業務に係る企画提案の募集公告 (競馬総務課)	2	監査委員	
○土地区画整理事業に係る換地処分公告 (都市計画課)	3	○定期監査結果公表	6
		○財政的援助団体等監査結果公表	8
		○監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表	9

告 示

石川県告示第10号

令和6年1月1日の令和6年能登半島地震による災害又は令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨による災害において、次の地域内に居住していた者が属する世帯に対する被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)第2条第2号ハに掲げる世帯(以下「長期避難世帯」という。)の認定を解除した。

令和8年1月9日

石川県知事 馳 浩

1 長期避難世帯の認定を解除した地域

輪島市市ノ瀬町2部72番地2、2の75番地1、4の75の2番地、5の1番甲の1地、5部2番地1、5部90番地2、6部190番地、8の85番地、8部93番地、8の98番、8の118番地、8の122番地、8の129番地及び8の131番地

輪島市深見町87字13甲番地、87字17番地、87字19番地、94字7番地、94字9番地、94字12番地、94字14番地、94字18番地、94字20番地、95字5番地、95字7乙番地、96字3番地及び105字52番地

2 長期避難世帯の認定を解除した日

令和7年12月26日

石川県告示第11号

介護保険法(平成9年法律第123号)第113条第2項の規定により、介護医療院の開設者から、次のとおり介護医療院を廃止する旨の届出があった。

令和8年1月9日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	開設者の名称又は氏名	介護医療院の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
17B1500039	医療法人社団秀峰会	介護医療院笑福 羽咋郡志賀町高浜町へ1-1	介護医療院	令和7年 11月28日

公 告

石川県告示第398号の公布公告

石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和8年1月9日

石川県知事 馳 浩

石川県告示第398号

令和6年1月1日の令和6年能登半島地震による災害において、次の地域内に居住していた者が属する世帯に対する被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）第2条第2号ハに掲げる世帯（以下「長期避難世帯」という。）の認定を解除する。

令和7年12月23日

石川県知事 馳 浩

1 長期避難世帯の認定を解除する地域

河北郡津幡町緑が丘3丁目1番地、2番地、7番地、8番地、9番地、10番地及び11番地

2 長期避難世帯の認定を解除する日

令和7年12月23日

委託業務に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案を募集する。

令和8年1月9日

石川県知事 馳 浩

1 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度金沢競馬実況放送業務

(2) 業務の内容

金沢競馬における集客及び売得額の一層の向上を図るための、効果的かつ効率的な実況放送の実施

(3) 契約期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

2 参加資格及び評価基準

(1) 参加資格

ア 令和5年4月1日から令和8年1月9日までの期間において競馬実況放送の実績のあるアナウンサーを2名以上有し、金沢競馬開催日に2名を配置できる者であること。

なお、複数の事業者により構成された共同企業体の参加も認めることとし、その場合は、共同企業体においてこれを満たす者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

ウ 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和7年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

エ 指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

オ 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び次の(ア)から(オ)までに該当しない者であること。

なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

- (ア) 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
- (イ) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- (ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(2) 評価基準

- ア 実況放送に関する考え方及び実施方法
- イ レース展望放送に関する考え方及び実施方法
- ウ ファンサービスに関する考え方
- エ 金沢所属騎手を起用したSNS等の施策内容
- オ 運営組織及び執行体制のあり方(アナウンサーに不測の事故等が発生した場合の危機管理等)
- カ アナウンサーの技術力
- キ 業務実施に係る金額及び経費積算の妥当性

3 募集要項の交付場所等

(1) 交付場所

〒920-3105 金沢市八田町西1番地
石川県競馬事業局競馬総務課企画広報グループ
電話番号 076-258-5762 FAX番号 076-258-4291

(2) 交付期間

令和8年1月9日(金)から同月19日(月)までの午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条に規定する「国民の祝日」を除く。)

4 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所

3(1)の交付場所に同じ。

(2) 提出期限

令和8年1月30日(金)午後5時までに、(1)の提出場所へ持参又は郵送により提出すること(郵送の場合は、提出期限内必着とする。)

5 最優秀提案者の選定

提出された企画提案書について、2(2)の評価基準に基づき審査を行い、最優秀提案者を選定するものであり、提出のあった企画提案書に基づく各提案者からのプレゼンテーション及び審査会を経て、選定するものとする。選考結果については、令和8年2月下旬(予定)に各提案者に通知するものとする。

なお、契約は、選定された企画提案内容に沿って契約内容についての協議及び調整を行った上で締結する。ただし、当該契約は、その業務に係る予算についての議会の議決が必要であり、当該予算が議会で議決されなかった場合は、締結しない。このことについて、提案者は、あらかじめ了解しているものとみなす。

6 その他

(1) 質問は、4(1)の提出場所において、令和8年1月19日(月)午後5時まで受け付けるものとする。

なお、質問は、文書によるものとし、書面の持参若しくは郵送、FAX又は募集要項で定める電子メールによる提出により行うこと。

(2) 4(2)の提出期限までに提出のあった企画提案書については、後日、各提案者によるプレゼンテーションを行うものとする。

なお、これについて出席、提出書類の作成等に要した費用は、提案者の負担とするほか、提出書類は、返却しないこととする。

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第3項の規定により、次のとおり土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があった。

令和8年1月9日

石川県知事 馳 浩

- 1 土地区画整理事業の名称
白山都市計画事業 白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業
- 2 施行者の名称
白山市松任北安田南部地区土地区画整理組合
- 3 換地処分の年月日
令和7年12月18日
- 4 換地処分の内容
令和7年9月30日付け石川県指令都第815号をもって認可した換地計画のとおり

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年1月9日

石川県知事 馳 浩

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 契約件名
石川県警察本部庁舎におけるロッカー等家具の耐震固定業務
 - (2) 業務内容
入札説明書による。
 - (3) 履行期間
契約締結の日から令和8年3月6日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和7年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
 - (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札者に要求される義務
入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和8年1月20日(火)までに5(1)の提出場所に提出すること。
なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- 4 入札参加者資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和8年1月21日（水）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2274）
- 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- 入札書の受領期限
令和8年1月23日（金）正午（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）
- 開札の日時及び場所
令和8年1月23日（金）午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第1号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和8年1月9日

石川県選挙管理委員会

（政党の支部以外のその他の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
日本の家庭を守る会石川	徳野英治	藤原光恵	金沢市藤江北4丁目395番地 ABox3セパレーツ106号室	令和7年11月4日
馳浩志賀町後援会	稲岡健太郎	福田晃悦	羽咋郡志賀町堀松寅32番地	令和7年11月7日

はせ浩 宝達志水町後援会	守田幸則	久保喜六	羽咋郡宝達志水町子浦レ195-1	令和7年11月11日
はせ浩羽咋市後援会	岸博一	寺井哲也	羽咋市中央町キ6の4番地	令和7年11月17日
馳浩石川県 造園建設業後援会	後秀夫	加藤健一	金沢市福増町北840番2	令和7年11月19日

石川県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年1月9日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
徳野英治後援会	北野博之	主たる事務所 の所在地	金沢市藤江北4丁目395番地 ABox3セパレーター106号室	金沢市泉本町1丁目48番地	令和7年11月1日
		代表者	北野博之	広島章生	令和7年11月1日
吉村光輝後援会	東四柳史明	主たる事務所 の所在地	鳳珠郡穴水町字川島サ52番地	鳳珠郡穴水町字地蔵坊ニの141番地	令和7年11月11日
かなざわ輝き フォーラム	広島章生	主たる事務所 の所在地	金沢市藤江北4丁目395番地 ABox3セパレーター106号室	金沢市泉本町1丁目48番地	令和7年11月14日
幸福実現党 かほく後援会	田島正人	主たる事務所 の所在地	かほく市七窪へ98-12	河北郡津幡町字庄口73	令和7年11月20日
		代表者	田島正人	中村晋太郎	令和7年11月20日
		会計責任者	田島正人	中村晋太郎	令和7年11月20日

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和7年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和8年1月9日

石川県監査委員 平 蔵 豊 志
同 谷 内 律 夫
同 村 上 勝
同 作 田 有 子

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和6年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監 査 の 結 果
鹿西高等学校	令和 7 年11月19日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
中能登教育事務所	”	”
七尾警察署	”	”
七尾産業技術専門校 能登産業技術専門校	”	収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。
中能登総合事務所 能登中部保健福祉センター 能登中部保健所 七尾児童相談所	令和 7 年11月20日	収入事務において、納税証明書交付手数料の徴収金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。 収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。
中能登農林総合事務所	”	公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。
七尾特別支援学校	”	財産事務において、備品台帳への登録が遅れたものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。
七尾城北高等学校	”	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
志賀高等学校	”	財産事務において、公有財産異動報告書の提出が遅れたものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。
羽松高等学校	”	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
小松明峰高等学校	令和 7 年11月26日	休日勤務手当を誤って支給し、返納させたものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。
津幡警察署	令和 7 年11月27日	地域交通安全活動推進委員への謝金を過大に支払い、返納させたものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。 公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。 公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。 収入事務において、満期失効拾得保管金に係る調定金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。

羽咋工業高等学校	令和7年11月28日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
小松警察署	令和7年12月12日	”
寺井高等学校	令和7年12月16日	”
羽咋高等学校	”	支出事務において、物品購入に係る支払先を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
		歳入歳出外現金事務において、社会保険料の控除額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。
能美警察署	”	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
白山警察署	”	”
金沢中央高等学校	令和7年12月19日	支出事務において、ガス料金の支出金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
		財産事務において、行政財産使用許可に係る光熱水費の徴収に適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
		財産事務において、公有財産異動報告書の提出が遅れたものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。
あすなろ中学校	”	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和7年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和8年1月9日

石川県監査委員	平	蔵	豊	志
同	谷	内	律	夫
同	村	上		勝
同	作	田	有	子

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第7項に規定する令和6年度の補助金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行（以下「財政的援助等に係る出納その他の事務の執行」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、監査対象団体から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象団体毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象団体	監査実施年月日	監 査 の 結 果
公益財団法人いしかわ緑のまち基金	令和7年11月27日	財政的援助等に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
学校法人金城学園	”	”
一般財団法人白山市地域振興公社	”	”
河北潟干拓土地改良区	”	”
へぐら航路株式会社	令和7年11月28日	”
公益財団法人いしかわ女性基金	令和7年12月19日	”

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、石川県知事等から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和8年1月9日

石川県監査委員 平 蔵 豊 志
 同 谷 内 律 夫
 同 村 上 勝
 同 作 田 有 子

(別 紙)

能 第 97-1 号
 令和7年12月16日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年3月26日付け石監査第664号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、物品出納調書が作成されていないものがあつた。 今後、このようなことがないように注意すること。	能楽堂	郵便切手購入の際には、物品管理事務マニュアルを確認し、物品出納調書の作成漏れの再発防止を図る。

能 第 97-2 号
 令和7年12月16日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年3月26日付け石監査第664号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、電気料の調定金額を誤って算定しているものがあつた。 今後、このようなことがないように	能楽堂	電気料の調定事務については、令和7年10月1日付け管財課長・出納課長通知で改正された会計Q&Aに基づき、適正に処理する。

注意すること。

石 四 文 第 61 号
令和7年10月31日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年9月30日付け石監査第337号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、成果品の検査調書を作成していないものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	石川四高記念文化交流館	会計事務の手引等で契約事務の流れを関係職員全員が再確認し、意識することで、再発防止を図ります。

宝高第920-1号
令和7年11月20日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、多数の図書が所在不明となっていた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	宝達高等学校	再発防止策を作成し、教職員に徹底した。所在不明図書については再度調査し、明らかに所在不明なものを確定させ、亡失手続きを取った。

宝高第920-2号
令和7年11月20日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、見積徴収者数を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	宝達高等学校	伺作成時や決裁時には、「会計の手引き」で見積徴収者数を確認し、担当者と事務長によるダブルチェックを徹底する。また、規則の改正時には、旧資料を更新し常に最新資料を使用できる状態にする。

七 東 高 第 21 号
令和7年11月25日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和 7 年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、業務用冷凍冷蔵庫の設置に係る歳出科目を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	七尾東雲高等学校	財務規則、会計事務の手引きなどで具体的に適切な伺い区分を確認し、複数人での相互チェックをさらに徹底し、再発防止を図る。

七 東 高 第 21 号

令和 7 年11月25日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和 7 年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、別途支給である旅費を誤って支給したものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	七尾東雲高等学校	他校から派遣申請書が提出された時には、速やかに旅費担当者へ情報共有するとともに、旅費支給前に相手先の旅費負担の有無を確認する。

七 高 第 28 号

令和 7 年11月26日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和 7 年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、外国語指導助手の報酬に係る支出金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	七尾高等学校	外国語指導助手の規定を再度確認し、今後、同様の誤りが起きないように十分注意し、事務長及び担当職員での確認を徹底する。

七 高 第 28 号

令和 7 年11月26日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和 7 年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、物品購入費の支出金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	七尾高等学校	物品を購入する際は、価格等を事前の的確にリサーチし、支出の際の請求書等の内容確認も十分に行った上で支出することにより、再発を防止する。また、事務長及び担当職員での確認を徹底する。

能 高 第 740 号

令和7年11月25日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、公有財産異動報告書の提出が遅れたものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	能登高等学校	再発防止策として、財務規則や「公有財産に関する事務の取扱いについて」の習熟に努めるとともに、公有財産の異動があった場合は、担当職員及び管理職が事務手続きに誤りがないかの確認を徹底し、速やかに公有財産異動報告書を提出する。

鶴 高 第 39 号

令和7年11月28日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、重要物品台帳等の記載に不備があった。 今後、このようなことがないように注意すること。	鶴来高等学校	組替えの手続きが漏れていた備品（モノクロレーザープリンター2台）については、令和7年7月に廃棄した。組替調書の作成については、管財課用度グループと協議し、調書の作成に代えて、顛末書を作成して所属で保管することとした。 再発防止策として、財務規則を周知徹底したうえで、一式となる物品を取り扱う場合には、個々の品目に対する確認を必ず2名以上で行うこととした。今後は、事務の取扱いで疑問に思う点があれば、管財課や出納室に正しい事務手続きを確認することを徹底する。

金 泉 高 第 14 号

令和7年11月10日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和 7 年 10 月 31 日 付 け 石 監 査 第 392 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、 下 記 の と お り 措 置 し た の で、 地 方 自 治 法 第 199 条 第 14 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>財産事務において、寄附受納の手続きに適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。</p>	金沢泉丘高等学校	<p>昭和 54 年 4 月 2 日 第 234 号 庶 務 課 長 通 知 「 物 品 の 寄 附 受 納 の 取 扱 に つ い て (通 知) 」 を 所 属 内 で 再 度 情 報 共 有 し、 今 後 は 寄 附 を 受 け る 際、 寄 附 受 納 手 続 き を 速 や か に 行 う よ う 物 品 担 当 者 と 出 納 員 の 相 互 確 認 を 徹 底 し、 手 続 き 漏 れ が 無 い よ う に す る。 備 品 の 現 在 高 に つ い て は、 複 数 人 (物 品 担 当 者、 出 納 員) に よ る 確 認 を 徹 底 し 確 認 漏 れ が 無 い よ う に す る。</p>

工 高 第 22 号
令和 7 年 11 月 11 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和 7 年 10 月 31 日 付 け 石 監 査 第 392 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、 下 記 の と お り 措 置 し た の で、 地 方 自 治 法 第 199 条 第 14 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>臨時的任用実習助手の児童手当を誤って支給し、返納させていたものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。</p>	工業高等学校	<p>複 数 人 に よ る チェック機能を強化すると共に、手当の認定及び確認に当たっては根拠条例や規則等が最新のものかを確認し、資料を時系列で編綴することで担当者が代わった後も事務処理に遺漏の無いよう努めます。</p>

金 桜 高 第 1345 号
令和 7 年 11 月 28 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和 7 年 10 月 31 日 付 け 石 監 査 第 392 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、 下 記 の と お り 措 置 し た の で、 地 方 自 治 法 第 199 条 第 14 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>収入事務において、行政財産使用料の調定金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。</p>	金沢桜丘高等学校	<p>公 有 財 産 台 帳 価 格 の 改 定 に 関 す る 通 知 を 受 領 し た 際 に は、 事 務 職 員 複 数 人 に よ る 内 容 確 認 を 徹 底 し、 行 政 財 産 使 用 料 の 調 定 事 務 に お け る 遺 漏 の 防 止 に 努 め る。</p>

加 聖 高 第 24 号
令和 7 年 11 月 20 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、会計年度任用職員の給与の支給金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	加賀聖城高等学校	今回の誤りを踏まえ、給与に係る通知及び給与システムの手引きを確認し、組織内での職員相互のチェック機能を強化することにより、適正な給与事務の執行に努めるよう指導を徹底しました。 今後はこのようなことがないように、十分注意します。

金 錦 高 第 53 号
令和7年11月13日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、旅費の支給金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	金沢錦丘高等学校	複数校勤務地のある職員が本校以外の勤務地から自宅帰着となる片道の旅費であったものを確認ミスから学校着の往復距離で支給を行ったもので、今後は事務室の複数職員により復命書と旅行命令簿の発着地・距離数の確認を行うこととした。

美 第 347 号
令和7年11月28日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、支出負担行為の区分を誤っているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	美術館	今後は支出手続きの区分及び何区分を会計事務の手引で確認し、また総務課複数人で確認を行い、適切な事務の執行に努めます。

大 実 高 第 22 号
令和7年11月21日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、学校評議員の謝金の支出金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	大聖寺実業高等学校	今回の誤りを踏まえ、報酬の金額に関するものは、通知文書の見落としがないように複数名でチェックを行い、書類の相互確認を徹底した。

大高第 28-1 号
令和 7 年 11 月 11 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和 7 年 10 月 31 日 付 け 石 監 査 第 392 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、 下 記 の と お り 措 置 し た の で、 地 方 自 治 法 第 199 条 第 14 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、入学手数料を誤って徴収したものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	大聖寺高等学校	今後は、根拠となる通知等を熟読の上、要徴収対象者を正確に認識し再発防止に努めます。

大高第 28-2 号
令和 7 年 11 月 11 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和 7 年 10 月 31 日 付 け 石 監 査 第 392 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、 下 記 の と お り 措 置 し た の で、 地 方 自 治 法 第 199 条 第 14 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、公有財産異動報告書の提出が遅れたものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	大聖寺高等学校	今後は、公有財産引継書のほか竣工図・完成図書等も確かめた上で教育政策課にも確認をとり速やかに報告するよう努めます。

能空管第 139 号
令和 7 年 11 月 25 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 知 事 馳 浩

令和 7 年 10 月 31 日 付 け 石 監 査 第 392 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、 下 記 の と お り 措 置 し た の で、 地 方 自 治 法 第 199 条 第 14 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、貸付借受財産異動報告書が提出されていないもの	能登空港管理事務所	担当者は財務規則等を熟読し、公有財産管理への理解を深めるとともに、担当者変更時には異動報告事務

があった。
今後、このようなことがないように
注意すること。

について上司や副担当も含めて書面で確実に引き継ぐ
こととする。

奥能農第1853号
令和7年11月17日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期すよう注意すること。</p>	奥能登農林総合事務所	<p>交通事故が複数件発生したことを重く受け止め、改めて全職員に対し、交通法規の遵守及び安全運転の徹底を周知したほか、運転技術向上研修を受講させております。 今後、このようなことがないように、公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期すよう十分注意し、交通事故の防止に努めます。</p>

奥能農第1853号
令和7年11月17日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期すよう注意すること。</p>	奥能登農林総合事務所	<p>交通事故が複数件発生したことを重く受け止め、改めて全職員に対し、交通法規の遵守及び安全運転の徹底を周知したほか、運転技術向上研修を受講させております。 今後、このようなことがないように、公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期すよう十分注意し、交通事故の防止に努めます。</p>

穴高第12号
令和7年11月25日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県教育委員会

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>財産事務において、公有財産異動報告書の提出が遅れたものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>	穴水高等学校	<p>今後このようなことがないように、県教育委員会、管財課の通知を十分に確認し、事務長及び係員が必ず情報を共有し、財産の異動入力期間、また異動報告漏れがないよう細心の注意を払うこととする。</p>

石公委第168号
令和7年12月4日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>公用車の交通事故が発生していた。</p> <p>公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。</p>	珠洲警察署	<p>全職員に対し、緊張感を持って公用車を運転するよう安全運転の徹底を指示しました。</p> <p>また、交通事故を起こした職員に対しては、石川県安全運転研修所を利用した運転技術及び知識の向上と安全運転に対する更なる意識付けを行いました。</p> <p>今後とも、職員に対する指導・教養を継続して実施し、交通事故防止に努めます。</p>

石公委第169号
令和7年12月4日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>収入事務において、手数料の徴収が遅延したものがあつた。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>	珠洲警察署	<p>手数料の徴収に際しては、納付の確認を徹底し、適正な収入事務を実施するよう努めます。</p>

石公委第170号
令和7年12月4日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、公有財産異動報告書の提出が遅れたものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	珠洲警察署	工作物に撤去等の異動があった際には、速やかに異動報告書を提出し、適正な財産事務を実施するよう努めます。

水 総 第 85 号
令和7年11月18日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、水道料金の支払いが遅延したものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	水産総合センター	毎月払いのチェック表及び引き落とし日のカレンダーを庶務担当全員が見られる場所に掲示し、複数人で支払い漏れがないか確認するようにし、未払いのものはないか進捗状況や未処理案件の確認を行うように徹底した。

金 税 第 1206 号
令和7年11月17日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、処分物品の不用決定並びに廃棄伺を作成していないものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	金沢県税事務所	備品の適正な管理について物品管理事務マニュアルを再度確認し、廃棄を行う際には備品台帳との照合を管理係長と物品担当者で確認を行い再発防止に努めます。

田鶴高第13-1号
令和7年11月13日

石川 県 監 査 委 員 様

石川 県 教 育 委 員 会

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、会計年度任用	田鶴浜高等学校	新制度や制度改正の通知があった場合は施行日を確認

職員の給与及び非常勤職員の報酬に係る支出金額を誤ったものがあった。
 今後、このようなことがないように十分注意すること。

認・共有し、該当する事務処理の際に複数人でチェックを行う。

田鶴高第13-2号
 令和7年11月13日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年10月31日付け石監査第392号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
歳入歳出外現金事務において、厚生年金保険料の支払い手続きに適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	田鶴浜高等学校	担当職員と補佐をする職員が退職者等の手続きに漏れがないか互いにチェックを行うとともに、手続きが不明の場合はすみやかに出納室に確認する。

小 税 第 945 号
 令和7年12月3日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	小松県税事務所	電気料金の算定根拠等を再確認の上、今後は、適正な収入事務の執行に努めます。

保環第1557-1号
 令和7年12月12日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、社会保険料の支払いが遅延したものがあった。	保健環境センター	例月の支払い状況等を参考に、郵便物（支払予定通知）の配達状況を確認するチェックリストを新たに作

今後、このようなことがないように
十分注意すること。

成のうえ、複数人により確認し、再発防止に努める。

保環第1557-2号
令和7年12月12日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	保健環境センター	電気料金の算定根拠等を再確認の上、今後は、適正な収入事務の執行に努める。

小特学第10号
令和7年12月4日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県教育委員会

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、貸与品整理簿が作成されていないものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	小松特別支援学校	貸与品整理簿を作成し、今後は貸与契約と同時に貸与品整理簿の決裁も受け、複数人で確認を行うこととした。

金北高第1352号
令和7年12月3日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県教育委員会

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、公有財産異動報告書の提出が遅れたものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	金沢北陵高等学校	財産台帳に記載すべき公有財産について、改めて事務職員で確認した。今後、工作物の設置等に当たっては施工内容を複数職員で確認することで、公有財産異動報告書の提出が遅れることのないよう、再発防止に努めます。

ろ う 学 第 13 号
令和 7 年 12 月 4 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和 7 年 11 月 25 日 付 け 石 監 査 第 432 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、 下 記 の と お り 措 置 し た の で、 地 方 自 治 法 第 199 条 第 14 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、貸付借受財産異動報告書が提出されていないものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	ろう学校	今後、このような事案が起こらないように業務を担当者に一任するのではなく、課内全体で各々の業務内容を把握し、確認し合うことを周知徹底する。

総 看 第 193-1 号
令和 7 年 12 月 4 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 知 事 馳 浩

令和 7 年 11 月 25 日 付 け 石 監 査 第 432 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、 下 記 の と お り 措 置 し た の で、 地 方 自 治 法 第 199 条 第 14 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、非常勤講師の謝金に係る支出金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分に注意すること。	総合看護専門学校	外部非常勤講師への謝金算定においては、適用単価区分や勤務時間数実績に誤りがないか、複数名でチェックする。

総 看 第 193-2 号
令和 7 年 12 月 4 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 知 事 馳 浩

令和 7 年 11 月 25 日 付 け 石 監 査 第 432 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、 下 記 の と お り 措 置 し た の で、 地 方 自 治 法 第 199 条 第 14 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、自動販売機に係る電気料金の徴収金額の算定を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	総合看護専門学校	電気料金の徴収に係る算定根拠等に更新がないかを、その都度再確認の上、適正な収入事務の執行に努める。

総 看 第 193-3 号
令和 7 年 12 月 4 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
自動販売機に係る電気使用料を過大に徴収し返納したものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	総合看護専門学校	燃料費調整単価等、料金体制の仕組みに変更がないかを、北陸電力のホームページで毎月確認するとともに、出納員、会計員が単価及び積算に誤りがないか相互チェックを徹底することとする。

総看第193-4号

令和7年12月4日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年11月25日付け石監査第432号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、消耗品の納入に係る検収手続きに適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	総合看護専門学校	納品と同時に納品書の提出を徹底させるとともに、即時に検収確認を行う。また、職員は会計事務の手引きの内容を精読し、遺漏のないように処理を行うことを徹底する。